

	<p>造する。</p> <p>②スマートシティの実現 光ファイバや 5G による高度情報通信環境を整え、都市機能の最適化と暮らしの利便性・快適性向上に向けた DX の実装を進める。</p> <p>③脱炭素化の推進 省エネのための幅広い取組と再生可能エネルギー等の積極的な導入により、脱炭素社会のモデルとなるまちづくりに挑戦する。</p> <p>第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における全世代・全員活躍型の生涯活躍のまちづくりの取組を視野に入れて検討。</p>
⑥現状及び課題	<p>山口市の中央部に位置する 18.7ha の広大な敷地が跡地になることから、地元山口市と連携し、利用方策を検討している。</p> <p>○地元要望 既存の緑地・グラウンド機能を含めた公園機能 大内地域交流センターの移転新築 その他市民交流機能</p> <p>○農業試験場跡地の利活用に係る諸課題 県道山口防府線等の慢性的な渋滞 農業試験場のほ場の保水能力を踏まえた雨水排水対策 農薬等の試験研究が行われてきたことによる土壌調査</p>
⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	<p>○民間事業者による開発と運営を基本としている。</p> <p>○事業用地は事業主体への長期有償貸付を基本としている。</p> <p>○生涯活躍のまちづくりを基本とし、若者を惹きつける魅力ある空間や子育て世代を支える空間を検討する。</p> <p>○都市計画上の用途については、導入される機能や施設の内容によって、山口市において見直すことを想定している。</p> <p>○既存施設は耐震性がないため、山口県で解体する。(令和5年度)</p> <p>○既存水路は下流に利用者がいるため、機能は維持する。</p>
⑧事業スケジュール(予定)	<p>令和5年度 利用計画の策定、既存施設の解体</p> <p>令和6年度以降 利用計画に基づく事業者募集、決定、事業着手</p>
(2) 対象地	
①所在地(交通情報含む)	<p>山口県山口市大内氷上1丁目1番1号 (JR山口駅から車で10分)</p>
②敷地面積	<p>18.7ha(うち農場8.9ha)</p>
③土地利用上の制約	<p>○第一種中高層住居専用地域、建蔽率60%、容積率200%</p> <p>○農場部分は農地法の規制あり</p> <p>○農業試験場施設は土壌汚染対策法の調査対象(山口県が調査)</p>
④所有者	<p>山口県</p>
⑤周辺施設等	<p>1km圏内に、大型商業施設、小売店舗、小学校、幼稚園、保育園、診療所が立地</p>

⑥対象地周辺の環境	中心市街地へのアクセスが良い幹線道路沿いに位置し、人口集積が進んでいる。幹線道路沿いに店舗が立地し、その周辺に住宅地が形成されている。
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	別途、山口県でサウンディング型市場調査を実施。 山口県ホームページ「山口県農業試験場の跡地利用に関するサウンディング型市場調査を実施します」 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/4/166292.html

■ 添付資料

- 跡地利用基本構想のコンセプト（イメージ）
- その他参考資料